

【令和2年3月27日発行】

# 施設の開所・再開について

感染拡大が続く『新型コロナウイルス』の対策として、休館していた新冠町内の施設を4月1日以降、下記のとおり開所、再開することとしました。

引き続き、町民の皆様には感染予防策に努められるようお願いします。

対象施設	開所 再開日	問い合わせ先	
小学校・中学校	4月7日	管理課	47-2547
認定こども園	4月1日	こども園	47-2489
子育て支援センター	4月1日		
レ・コード館 (一部有料コースは4月15日再開予定)	4月1日	レ・コード館	45-7833
図書プラザ	4月1日		
青年の家	4月1日		
陶芸館	4月1日		
町民センター	4月1日		
スポーツセンター	4月1日		
トレーニングルーム	4月15日	町民センター	47-2106
節婦体育館	4月1日		
児童館	4月1日		
旧児童館	4月1日		
郷土資料館	4月1日	郷土資料館	47-2694
老人憩いの家(新冠・節婦・ゲートボール場)	4月1日	町民生活課	47-2112
子ども発達支援センターあおぞら	4月1日	あおぞら	47-1522
本町多目的センターほか 地域の集会施設・生活館	4月1日	建設水道課 町民生活課	47-2518 47-2112

\*施設により一部閉鎖している箇所があります。詳しくは上記問い合わせ先までご確認願います。

新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部  
新冠町役場 総務課・保健福祉課  
電話 47-2111

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします



# を避けて 外出しましょう!



①換気の悪い  
**密閉空間**



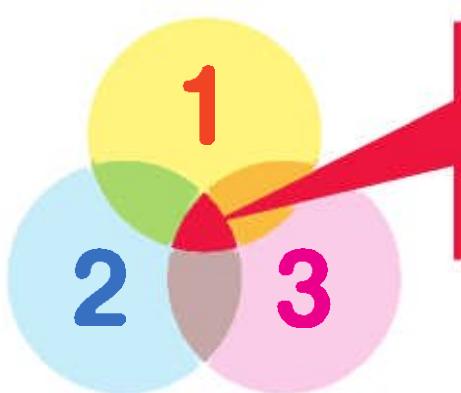
②多数が集まる  
**密集場所**



③間近で会話や  
発声をする  
**密接場面**



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。  
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には  
消毒などを行ってください。

